

授業科目名	【G】 特別支援教育論	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2		
科目区分	教育の基礎的理解に関する科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独	教員の免許状取得のための必修科目						
施行規則に定める科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解							
サブタイトル	特別支援教育の理念とインクルーシブ教育システムの構築について理解する			担当者	刑部 行典			
授業概要	【概要】	特別な教育的ニーズのある児童生徒の理解と教育的支援のために、教師としての特別支援教育における必要な基本的姿勢と知識の習得を目的とする。特に小中学校の通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒や、外国につながる子ども、貧困家庭の子ども、ヤングケアラー等に焦点をあて理解を深め、具体的な支援方法や学級経営の在り方等を学ぶ。また、平成19年度より特殊教育から特別支援教育へと法改正がされたことを取り上げ、これまでの特殊教育の歴史とともに、特別支援教育の理念や制度について学ぶ。併せて、インクルーシブ教育システムの構築について学び、特別支援教育とインクルーシブ教育との関連性を理解する。						
	【到達目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する支援の在り方について、その考え方や具体的な支援方法を理解する。 ・特別支援教育の理念とインクルーシブ教育システムの構築について理解する。 ・将来、特別支援教育コーディネータの役割を担う場合を想定し、保護者や学級担任及び関係諸機関との連携を図る上で必要なコミュニケーション能力と問題解決能力を身に付ける。 						
履修条件	特になし							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との関連性	教職課程科目ではないが、「介護等体験」等の実習							
教科書	特に指定しない。毎回、プリントや資料を配付する。							
参考書	大塚玲編著「インクルーシブ教育時代の教員を目指すための特別支援教育入門」萌文書林							
評価方法	学習到達度50%、授業への参加態度30%、小テスト20%							
フィードバック方法	学習到達度の確認後に、解説または模範解答を配付する。							
評価基準	上記授業内容について、これを良く理解し、適切に表現できた者にはその程度に応じて「S」又は「A」を与える。授業内容についての理解表現に何らかの不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、授業内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。なお、試験欠席など、評価不能の場合には「F」とする。							

授業科目名	【G】特別支援教育論	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
授業回数	授業内容					
1	○オリエンテーション ○特別支援教育とは：特別支援教育の理念 予習： 特別支援教育の推進について(通知)を調べる:90分 復習： 特別支援教育の理念のキーワードを整理する:90分					
2	○特別支援教育の歴史：特殊教育から特別支援教育へ 予習： 21世紀の特殊教育の在り方(最終答申)を調べる:90分 復習： 特殊教育と特別支援教育の相違について調べる:90分					
3	○インクルーシブ教育システムの構築：障害者の権利に関する条約、合理的配慮 予習： インクルーシブ教育システムについて調べる:90分 復習： 特別支援教育とインクルーシブ教育の関連性を理解する:90分					
4	○障害の理解1：視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱 予習： 5つの障害について調べる:90分 復習： 5つの障害の特性を理解する:90分					
5	○障害の理解2：発達障害(学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラム障害等) 予習： 発達障害について調べる:90分 復習： 疑似体験で感じたことをまとめる:90分					
6	○個別の教育支援計画 ○個別の指導計画 予習： 個別の教育支援計画、個別の指導計画を調べる:90分 復習： 個別の教育支援計画と個別の指導計画の関連性を理解する:90分					
7	○千葉県の特別支援教育：千葉県の4つの計画と3つの条例 ※千葉県教育委員会制作CD「千葉県の特別支援教育」視聴 予習： 千葉県の4つの計画と3つの条例を調べる:90分 復習： 千葉県の特別支援教育と「計画及び条例」を理解する:90分					
8	○小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の実際1：特別支援学級、通級による指導(通級指導教室) 予習： 特別支援学級、通級による指導について調べる:90分 復習： 連続性のある学びの場を理解する:90分					
9	○小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の実際2：授業のユニバーサルデザイン、交流及び共同学習 予習： ユニバーサルデザイン、交流及び共同学習について調べる:90分 復習： 自分の授業にどう生かし、実践するかを考える:90分					
10	○特別支援学校における教育1：盲学校、聾学校、知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、病弱特別支援学校 予習： 特別支援学校について調べる:90分 復習： 学校教育法施行令22条の3を理解する:90分					
11	○特別支援学校における教育2：自立活動、センター的機能(関係機関・家庭等との連携) 予習： 自立活動とセンター的機能について調べる:90分 復習： 自立活動の6区分と27項目を理解する:90分					
12	○特別な教育的ニーズ：外国につながる子ども、貧困家庭の子ども、ヤングケアラー 予習： 特別な教育的ニーズについて調べる:90分 復習： 課題と対応をまとめる:90分					
13	○グループワーク 架空事例:発達障害のある児童生徒に対して、学級担任としてどう対応するか。 ※「個別の指導計画」を作成する。 予習： 架空事例を考える:90分 復習： 話し合いの内容をまとめる:90分					
14	○特別支援教育を実践し、推進するための望ましい教師像とは 予習： 望ましい教師像を考える:90分 復習： 学んだことをどう学校現場で生かすかを考える:90分					
15	○授業の振り返り ○学習到達度の確認 予習： 各回の授業のポイントをまとめる:90分 復習： 「特別支援教育とは」を改めて問う:90分					
その他	特になし					